

広報やまだ

お知らせ版

2015.12.15 No.1087

山田町役場 TEL82-3111 町のホームページアドレス <http://www.town.yamada.iwate.jp/>

災害公営住宅 入居者を随時募集します

県では、東日本大震災で被災された方を対象に、災害公営住宅3団地の入居者を随時募集します。対象となる団地と戸数は表のとおりです。詳しい内容については、受付窓口などで配布する募集案内をご確認ください。なお、募集案内については町建築住宅課、役場各支所などで配布するほか、県のホームページ (<http://www.pref.iwate.jp>) からダウンロードできます。

▽受付期間 12月15日(火)から
▽受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

◆受付窓口・問い合わせ

- ・(一財)岩手県建築住宅センター (〒020-0100 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号) いわて県民情報交流センター アイーナ2階 ☎0120-12081-201 または ☎019-6231-4414
- ・沿岸広域振興局土木部宮古土木センター管理課 (宮古市五月町・県合同庁舎3階 ☎641-2221)

※郵送の場合は、(一財)岩手県建築住宅センターに送付してください。

◆募集対象となる県営災害公営住宅

団地名	募集戸数					構造等	入居予定時期
	1DK	2DK	3DK	車いす対応2DK	計		
大 沢	—	—	6	1	7	鉄筋コンクリート構造5階1棟	平成28年4月
北 浜	7	—	15	2	24	鉄筋コンクリート構造4階1棟	平成28年11月
織笠1号棟 (妻の神) ※ペット可	—	8	5	—	13	鉄筋コンクリート構造4階1棟	入居可
織笠2号棟 (妻の神)	1	1	3	—	5	鉄筋コンクリート構造4階1棟	

道路の除雪作業にご協力を

ことしも雪の降る時期を迎えました。除雪作業をスムーズに行うため、皆様のご協力をお願いします。

◎除雪は原則、積雪20センチから

町では、原則として積雪20センチ以上の場合に、町の管理する道路などの除雪を行います。坂道などの滑りやすい道路については、状況に応じて20センチ未満でも行う場合があります。

作業は、学校などの公共施設や交通量の多い道路を優先して行うため、すぐに除雪できない地区も出てきます。また、震災以降、除雪範囲の変更が生じており、作業が遅れることもありますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

◎路上駐車はやめてください

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。除雪車の進行を妨げ、作業ができない原因となりますので、やめてください。

除雪車が通った後、玄関先などに除雪しきれなかった雪が残ることがあります。地域によっては人手不足などあるかと思いますが、道路の確保を優先して作業を行います。



ますので、宅地入り口や歩道などは、皆さんで除雪してくださいませよう、ご協力をお願いします。

◎国道の深夜作業にご理解を

国・県道の除雪作業は、通勤や通学までに完了させるため、深夜から早朝に掛けて行われます。騒音や振動などで皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

◆問い合わせ

- ・町道…町建設課土木管理係 (☎82-3111内線233)
- ・国道…三陸国道事務所宮古維持出張所 (☎62-5077)
- ・県道…沿岸広域振興局土木部宮古土木センター (☎64-2221)

水道管凍結にご注意を

朝夕の冷え込みが一段と厳しくなり、水道管の凍結が心配な季節となりました。天気予報などを参考に、翌朝冷え込みそうなときは水道管の水抜きを行ってください。

◎水抜きの操作手順

水抜きは①家中の蛇口を全部閉める②水抜き栓を完全に閉める③蛇口をいっばいに開ける——の順に行います。この際、水道管に水が残ったり漏水したりすることを防ぐため、水抜き栓や蛇口の開閉はしっかり行いましょう。※仮設住宅の水抜き栓は、形式がそれぞれ違うので、県仮設住宅保守管理センター（☎0120-766-880）にご確認ください。

◎誤って水道を凍らせてしまったときは

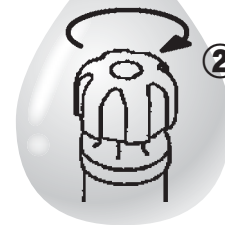
水道管（保温筒などは取り外す）や蛇口にタオルなどの布を巻き付け、上からゆっくりお湯を掛けて温めてみてください。解凍できないときは水道工事店に依頼してください。

▷水道工事店 ▶山田ガス（☎82-2986）▶（有）斎藤設備（☎86-3373）▶篠澤管工業（有）（☎84-3644）▶（有）佐藤建業（☎82-9832）▶（有）最上商店（☎86-2622）▶木村水道工事店（☎82-2430）▶（株）堀合建設（☎82-5151）▶鈴木設備（☎82-3462）▶（有）木下建設（☎82-

①蛇口を全部閉める



②水抜き栓を閉める



③①で閉めた蛇口を開ける

2520）▶サト一設備（☎82-0126）▶（有）菊池重機（☎84-3091）▶越田工業（☎82-0494）▶（有）港建設（☎84-3939）▶上野建設（有）（☎82-5106）

◆問い合わせ 町上下水道課（☎82-3111内線251、252）へ。

操作手順

固定資産税に関する届け出はお済みですか

家屋を解体したときや固定資産税の震災特例を受けるときには届け出が必要です。忘れずに届け出をお願いします。

■家屋を解体・名義変更した場合

家屋を解体したときや売買や相続などで未登記家屋の名義を変更したときは町税務課へ届け出が必要です。年末までに手続きをしてください。届け出が無い場合はそのまま課税となる場合がありますのでご了承ください。

なお、登記による異動がある場合、届け出は不要です。

■被災した固定資産に代わる資産を取得した場合

震災で被災した固定資産に代わる資産を取得した場合は、申告により固定資産税の軽減が受けられます。内容は下表のとおりです。被災代替住宅用地の特例については、住宅用地取得後すぐに住宅を建築しない場合に申告が必要です。※被災代替償却資産の特例申告は、毎年1月に受け付ける固定資産税対象の償却資産の申告と併せて受け付けます。

◆申告先・問い合わせ 町税務課資産税係（☎82-3111内線113、114、118）へどうぞ。

◆固定資産税の震災特例制度

区分	被災代替住宅用地の特例	被災代替家屋の特例	被災代替償却資産の特例
対 象	①被災住宅用地の所有者 ②①の者から相続のあったときは、その相続人 ③①の三親等内の親族で、被災代替土地に新築される家屋に所有者と同居を予定する人 ④①が法人の場合、合併法人または分割承継法人	①被災家屋の所有者 ②①の相続人 ③特例適用家屋に同居する者の三親等内の親族 ④①、②が法人の場合、合併法人または分割承継法人	①被災償却資産の所有者 ②①の者から被災償却資産を取得した相続人 ③①が法人の場合、合併法人または分割承継法人
特例内容	家屋が滅失・損壊した住宅用地の代わりに新たに宅地を取得した場合、実際に住宅を建築するまでの間、住宅用地としての軽減措置を適用	震災により損壊した家屋の改築または、滅失した家屋の代替家屋を取得した場合、最初の4年度分の税額を2分の1、その後の2年度分を3分の2に軽減	震災により滅失・損壊した償却資産に代わる償却資産を取得、または改良した場合、固定資産税の課税標準額を4年度間2分の1に軽減
取得期限	平成33年3月31日		平成28年3月31日
適用期間	3年度間	6年度間	4年度間



まちかどスナップ

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<http://www.town.yamada.iwate.jp>

町の新年交賀会 1月4日に開催

町では、新年交賀会を開催します。参加を希望する方は12月21日までに申し込みください。

▷日時 来年1月4日(月)

午後3時～

▷場所 町中央公民館 2階小ホール

▷会費 2,000円

◆申込先・問い合わせ 町総務課秘書係(内線413)へどうぞ。

糖尿病予防のこと 考えてみませんか

◎糖尿病予防講演会

▷日時 12月19日(土)

午前1時半～3時

※受け付けは午後1時からです。

▷演題 「STOP糖尿病!～糖尿病予防のための食事について～」

▷講師 藤田佳子氏(県立山田病院管理栄養士)

◎糖尿病予防教室

▷開催日 ▶12月24日(木)▶

来年1月7日(木)▶1月14日

(木)▶1月19日(火)

※7日は動きやすい服装で、上履きと飲料水をお持ちください。

▷時間 午後1時～3時

◆場所 保健センター

◆持ち物 筆記用具

◆参加費 無料

◆申込期限 12月17日

◆申込先・問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係(内線143、145)へどうぞ。

12月分の納税

町 県 民 税……(第4期)

国民健康保険税……(第6期)

納 期 限……………12月25日
(口座振替日)

～忘れずに納付を～

書き初め大会に 皆さんご参加を

「やまだ新春書き初め大会」が開催されます。

なお、作品は来年1月13日から20日まで、町中央公民館で開催される「新春書道展」で展示されます。

▷日時 来年1月7日(木)

午前9時半～

▷場所 町中央公民館 2階小ホール

▷課題 ▶小学1年生…『はつ日』▶小学2年生…『お正月』

▶小学3年生…『初日の出』

▶小学4年生…『光る未来』

▶小学5年生…『豊かな海』

▶小学6年生…『理想実現』

▶中学1年生…『将来の夢』

▶中学2年生…『創意思意欲』

▶中学3年生…『温故知新』

※一般の方は自由課題です。

▷持ち物 書道道具

※無い方には貸し出します。

▷参加費 無料

▷申込期限 来年1月5日

◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課文化係(内線646)へ。

ひよこ教室開催 ご利用ください

▷日時 来年1月13日(水)

午前9時半～正午

▷場所 保健センター 2階

▷内容 保護者交流会

▷対象 未就学児とその家族

▷持ち物 上履き、おしぼり

▷参加料 100円(おやつ代)

▷スタッフ 幼稚園教諭、保健師、児童心理司、地域福祉相談員など

▷申込期限 来年1月8日

◆申込先・問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係(内線145)へどうぞ。

町職員人事異動 (11月30日付)

◆退職 ▶福士美奈子(健康福祉課副主幹)

年末年始の休業日

年末年始の休業日をお知らせします。

◎ごみの収集業務

▷休業日 来年1月1日～3日

※宮古清掃センターと小山田最終処分場、リサイクルセンターもこの期間は休みます。

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

◎山田町斎場

▷休業日 来年1月1日

◆問い合わせ (株)JAライフ セレモ宮古山田葬祭センター(☎82-4746)へどうぞ。

◎患者輸送バス

▷運休日 12月29日～来年1月3日

◎保健センター機能回復訓練室

▷休業日 12月28日～来年1月4日

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(内線142)へどうぞ。

各種相談あります お気軽にご利用を

◎くらしネットみやこ相談室
「山田町出張相談会」

▷日時 12月22日(火)

午前10時～正午

▷場所 町中央コミュニティセンター相談室

▷内容 仕事に就くこと、生活することに不安があるなどの相談に秘密厳守で応じます。

▷相談料 無料

◆問い合わせ くらしネットみやこ相談室(☎65-7046)へ。

◎宮古地区無料法律相談【1月】

▷期日 7日(木)、14日(木)、16日(土)、21日(木)、28日(木)

▷時間 午前10時～午後3時(16日は午後4時まで)

▷場所 宮古市役所1階

▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

喰お～くラーリー開催されます

喰お～くラーリーに参加している町内の飲食店で「450円以上」の食事をし、スタンプをもらうとさまざまな景品が獲得できる抽選に応募できます。(1店舗につき1スタンプ)

▷開催期間 12月19日(土)～来年2月29日(月)

▷応募方法 4つのグループに分けられた参加店でスタンプを押印した応募用紙を提出(出前は対象外)

▷抽選日 来年3月7日(月)

▷景品(抽選)

①全店制覇賞 ▶iPad mini 4(Wi-Fi) 64GB…1人▶JTB旅行券(30,000円分)…2人

②特賞(各グループから1店ずつ) 光山温泉日帰り入湯券(10枚)…5人

③一等賞(各グループから1店ずつ) おこめ券(5,000円分)…5人

④二等賞(各グループから1店ずつ) ガソリン券(3,000円分)…10人

⑤三等賞(各グループから1店ずつ) Q.U.Oカード(1,000円分)…30人

⑥Wチャンス 参加店の中からおすすめの料理を推薦した方に抽選で「かき小屋無料お食事券(ペア)」をプレゼント

▷応募用紙の配付場所 山田町商工会が参加各店

▷参加店 町内の飲食店、合計28店が参加します。店頭ののぼりが目印です。詳しくはお問い合わせください。

◆応募先・問い合わせ 山田町商工会(☎82-2515)へ。

Health Guide

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、
町健康福祉課健康づくり係（☎82-3111内線
143、145）へお気軽にどうぞ。

保健だより

◆ 1月の乳幼児健診

場所：保健センター

名 称	期 日	受 付 時 間	対 象 者
3 カ月 児 健 診	26日	午後0時50分 ～1時10分	平成27年9月1日 ～9月30日生まれ
6 カ月 児 健 診	26日	午後1時半 ～1時50分	平成27年6月1日 ～6月30日生まれ
10 カ月 児 健 診	12日	午後0時半 ～0時50分	平成27年2月1日 ～3月31日生まれ

- 持参する物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、バスタオル
- 対象者には事前に通知しますが、該当月に受けられなかった場合は他の月でも受診できますので、必ずおいでください。
- ※乳幼児の定期健診時に、対象月齢以外のお子さんに関する育児相談も受け付けています。ご希望の方は事前に町健康福祉課健康づくり係（内線145）へご連絡ください。

◆ 1月のすくすく広場

期 日	場 所	時 間	対 象 者
13日	町中央コミュニ ティセンター	午前9時半 ～11時半	町内の幼稚園や保育園 に入所していない乳幼 児とその親、祖父母
27日			

- 参加希望の方は、直接会場へお越しください。
- ◆問い合わせ 子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

◆ 1月の赤ちゃんランド

期 日	場 所	時 間	対 象 者
20日	町中央コミュニ ティセンター	午前10時 ～11時半	3カ月～1歳未満の子 どもとその保護者

- 参加希望の方は、バスタオル、おむつ、着替え、飲み物をお持ちの上、直接会場へお越しください。
- ◆問い合わせ 子育て支援センター（☎82-6099）へどうぞ。

◆各種予防接種の実施医療機関

実施場所	所 在 地	電話番号
う ら べ 内 科	船越5-31-9（旧農協船越支所）	89-7465
後 藤 医 院	長崎四丁目12-10	82-6690
近 藤 医 院	飯岡9-23-1	82-3328

- ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎の予防接種を随時行っています。ご希望の方は各医院へお申し出ください。

☆インフルエンザは、例年12月から3月にかけて流行します。手洗いやうがい、マスクの着用、流行前のワクチン接種で感染を予防しましょう。

◆ 1月の精神保健相談、こころの相談室

名 称	開 設 日	時 間	場 所
精神保健相談	26日	午後1時半～	宮古保健所

- ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなど心の悩みに専門の医師が対応します。ご希望の方は、前日までに町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお申し込みください。
- 町では、「こころの相談室」を開催しています。詳しくは町健康福祉課健康づくり係（内線143）へお問い合わせください。

ノロによる食中毒にご注意を

昨年中、全国で発生した食中毒は976件。そのうちノロウイルスによるものは293件で、食中毒の原因として全体の約3割と最も多く、患者数は1万506人にも上ります。ことしは、新たな遺伝子型のノロウイルスの存在が明らかになり、大流行の恐れがあります。手洗いなどの徹底や食品の取り扱いに十分注意し、食中毒を予防しましょう。



【ノロウイルスによる食中毒の特徴】

- ①一年を通じて発生し、特に秋から冬に多い
- ②ウイルスが取り込まれてから24～48時間で発症。吐き気や下痢、腹痛、嘔吐、38℃以上の発熱などの症状
- ③カキなどの二枚貝が原因となる場合が多いが、サンドイッチやロールケーキなど他の食品でも発生

【食中毒を予防するには】

- ①加熱が必要な食品は、中心部までしっかりと加熱
- ②調理器具は常に清潔に保つ
- ③トイレの後や調理する際、食事の前、帰宅時などによく手を洗い、清潔なタオルなどで拭く
- ④食中毒患者の嘔吐物や糞便などは適切に処理する

- ◆問い合わせ 宮古保健所環境衛生課食品医薬品チーム（☎64-2218）へどうぞ。

◆ 1月の健康2倍デー

時間：午前10時～正午

期 日	場 所	内 容
7日	保健センター2階和室	えがいの和（介護予防教室で体操や裁縫を行います。参加料300円）
14日	町中央コミュニ ティセンター和室 保健センター2階 ホール	・午前10時～正午…健康UPクッキング教室（参加料300円） ・午後1時半～3時半…きっかけ運動教室
21日	保健センター機能 回復訓練室	こころが喜び12のヒント（睡眠やお薬のこと、生活のコツなどに関するミニ講座）
28日	保健センター2階 ホール	きっかけ運動教室

- 参加希望の方は、前日までに町健康福祉課（内線143）へ。

◆骨髄ドナー登録

期 日	受 付 時 間	場 所
1月12日	午後1時～2時	宮 古 保 健 所

- 骨髄ドナー登録にご協力いただける方は、前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。

◆エイズ相談・検査、肝炎、性感染症検査

期 日	受 付 時 間	場 所	検査手数料
1月12日	午後4時～6時半	宮 古 保 健 所	無 料

- エイズに関する相談（随時）とHIV抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、性器クラミジア感染症検査を行っています。検査は匿名で受けられます。前日までに宮古保健所（☎64-2218内線235）へお申し込みください。